

## 1, 経済の現状認識

おはようございます。東京財団政策研究所の森信でございます。私からは、「わが国経済・財政の課題」として、経済の現状認識、必要な政策、財政に関する見方の3点をお話しさせていただきます。

最初に、わが国経済の現状認識です。3ページの図は、総務省の家計調査（2人以上世帯）で、わが国の所得と資産の分布の変化を、アベノミクス期以前とアベノミクス期に分けて比較したものです。

これを見ると、黒塗りのアベノミクス期には、400万円から700万円の収入階級の分布が減少し、700万円超と300万円以下の収入階級が増加しており、中間層が2極化したことが明瞭にわかります。

4ページは貯蓄残高、資産の変化で、これを見ても、中間層の割合が減少し、右と左に2極化していることが見て取れます。さらにオレンジ色の部分は、コロナ禍の時期ですが、2極化の動きが加速しています。

これは、アベノミクスの描いたトリクルダウンというストーリー、つまり政府が円安や金融緩和により大企業の業績を改善させれば、その成果が、市場メカニズムに沿って中小企業や国民全体に及んでいくということが生じなかったことを示しているといえましょう。民間や市場メカニズムに任せただけでは、国民全体の格差は是正できないということでもあります。

一方で、安倍政権は8年に及ぶ長期政権となり、若い世代を中心として国民の支持率もそれなりに高いものでした。アベノミクスによるトリクルダウンが機能せず、中間層の二極化が生じたにもかかわらず長期政権となったことには、それなりの理由があったと考えます。

それは、アベノミクスの持つもう一つの側面で、筆者が「意図せざるリベラル策」と呼ぶものです。安倍政権は、2度延期しながらも消費税率を8%、10%へと引上げ、10数兆円の財源を活用して、子ども・子育て支援や幼児教育の無償化、待機児童解消などを進め、高齢者に偏っていた社会保障を「全世代型」に切り替えました。

大和総研は、30代4人世帯の実質可処分所得は、2019年から施行された幼児教育無償化の恩恵が、2度の増税による可処分所得の減少を上回り増加した、という分析をしています。このような社会保障の政策転換が、子育て世代を中心として安倍政権への評価につ

ながら、長期政権を続けることができたと考えています。

以上からいえることは、トリクルダウン、つまり企業行動や市場メカニズムに任せただけの「分配」の効果は低いということ、一方で、国家が、自らの権能である税制や社会保障を見直す「再分配」を行っていくことが重要だということです。

わが国経済がいまだデフレ脱却できずにもがいている最大原因は、個人消費の低迷にあります。国民の間には、医療、年金、介護、子ども・子育てなどに対する将来不安が根強く残っており、これが消費者の財布のひもを締めさせ、勤労世代が安心して子供を産まず、少子化につながっています。

この国民の不安を解消するには、信頼できる「社会保障の将来像」を示すことだと考えます。賃上げを促進しても、不安がある限り、分配と成長の好循環はできないと考えます。先ほどのアベノミクスの事例は、国民は、増税や社会保険料負担の増加により国民負担が高まったとしても、それが自分たちに還元され将来不安やリスクを軽減すると実感すれば、負担増を受け入れる素地を持っているということを示しているのではないのでしょうか。

## 2、デジタルセーフティネットの必要性

次は、国民の安心を高める具体的なセーフティネットについてお話しします。

コロナ禍を機に、政府部内でデジタル・ガバメントに向けての対応が進められています。デジタル・ガバメントは、IT時代の行政サービスを効果的・効率的に進めるために不可欠なものです、あくまで「手段」にすぎません。

2016年1月から始まったマイナンバー（社会保障・税番号）制度の目的は、公平な課税つまり正確な所得把握と、それを基に構築される効果的・効率的な社会保障制度の構築の2つです。この原点に立ち返って、マイナンバー制度を活用したデジタル時代のセーフティネット、つまり「デジタルセーフティネット」を構築することが、国民の不安解消につながると考えています。

働き方改革やコロナ禍で、ネット上のプラットフォームを介して、単発の契約で労務やスキルを提供して所得を得るギグ・ワーカーが増加し、ギグ・エコノミーが広がっています。日本型雇用慣行を改める新たなライフスタイルとして期待される一方で、ギグ・ワーカーなどフリーランスの所得は一般的に不安定です。

また、オンライン飲食配達代行サービスの配達人などは、プラットフォーム企業から業務内容について指示を受けるなど「労働者」と同じような働き方をしているにもかかわらず、「個人事業者」となるので、様々なセーフティネットから抜け落ちてしまいます。さらに、彼らの収入の管理・記帳は十分でなく、例えば持続化給付金の申請に手間取るなどの問題が

指摘されています。

彼らのセーフティーネットを考えるには、まず収入を正確に把握することが大前提になります。そのためには、業務の発注主や契約を仲介するプラットフォーム企業から、労務を提供する者のマイナポータルに、収入情報の提供をさせることが必要です。マイナポータルは、e-Tax や社会保障と連携しているので、個人事業者が各種給付金の申請や正確な受給に役立てることが可能になります。

このことを示したのが11ページの図です。真ん中に国民全員が保有するマイナポータルがあり、左側に民間企業があり、現在、本人の同意に基づき様々な情報を入手することができます。この仕組みに、プラットフォーム企業からそこで働くギグ・ワーカーの収入情報を提供・連動させれば、税務申告や、社会保障給付の早期受け取りにつながります。

さらには、広く欧米で導入されている給付付き税額控除制度も可能になります。この制度は、税と社会保障を連動させることにより、低所得の勤労者に、減税や給付が与えられるもので、労働インセンティブを供与したり、フリーランスの不安定な収入の安定化につながります。

英国では、あらゆる社会保障給付と税負担が一体的にとらえられ、勤労に応じて給付が増加するユニバーサル・クレジット制度があり、職業訓練と組み合わせられて人的資本の向上に役立っています。類似の制度は、オランダ、スウェーデンなどの欧州諸国や韓国に存在し、低所得者の勤労意欲を高める貴重なセーフティーネットになっています。またコロナ対策給付金の早期給付にもつながりました。

ぜひわが国でも、デジタルを活用して、所得や収入をリアルタイムで把握しつつ、必要な給付に結び付ける制度を検討してほしいと思います。国民の将来不安を軽減するという意味で、大変有効な経済対策といえましょう。

### 3, MMT について

最後に、一部で議論されている「MMT (現代貨幣理論)」について私の考え方を述べたいと思います。

「MMT」は、3つのパートに分かれます。

第1は、政府と中央銀行の勘定を一体とみなし、財政赤字拡大に伴う国債の増発分は、そ

れに見合う国民の資産増加となるので、公的債務の増加は将来世代の負担にはならないという考え方です。

第2に、したがって、「自国通貨を発行する権限のある政府は、中央銀行が財政赤字分の国債を買い続けることによって、国民負担なく財政出動が可能となる」とし、「経済に需給ギャップがある限り、これを埋め合わせる財政出動を行うべきだ」とします。

第3に、積極財政の歯止めはインフレ懸念で、「インフレ率が上昇し始めたら、増税や歳出削減によって対応する、そのルールをあらかじめ決めておけばいい」としています。

金融政策が機能不全になりデフレ脱却にもがく現状に対して、財政赤字を気にすることなくコロナ対応も含めた経済対策の実行を主張する論者や政治家を正当化する文脈で用いられています。

筆者は、このような考え方に対して、インフレ、ワイズスペンディング、国家の信認という3つの視点から疑問を呈しています。

第1点目はインフレの問題で、最大の課題です。

わが国財政については、財政破綻の危機が言われますが、財政破綻というのはどのような形で発生するのか定説があるわけではありません。また日銀が財政赤字をファイナンスしている状況下では、直ちに財政破綻が生じる可能性は高くないといえましょう。むしろ懸念すべき問題は、国の目指す2%をはるかに超えるインフレの発生です。

インフレは、耐えられる富裕層と耐えられない貧困層との格差を拡大し、社会に大きな分断を招き、経済を混乱に陥れます。

MMT論者も、「財政拡大策の唯一の歯止めはインフレ」とし、「インフレ率が上昇し始めたら増税や歳出削減により対応する必要がある。あるいは、そのための具体的方法をあらかじめ決めておけばよい」としています。

しかしあらかじめインフレ懸念が出始めれば財政拡大をやめ緊縮に向かうということを法律で（国会で）決めることが現実的でしょうか。

事前に決める「増税」は所得税か消費税か新税なのか、「歳出削減」は社会保障か公共事業か、どの程度の規模なのか、これらの事項をわが国の国会であらかじめ議論し立法化できるでしょうか。安倍元首相は、消費税10%引き上げの時期を巡り、法律で実施時期が決まっているにもかかわらず、2度も延期を行いました。

また、インフレ懸念が生じたら増税や歳出削減を、という主張はタイムラグを考慮していません。筆者が経験した例では、わが国が「土地バブル対策」として導入した地価税が挙げられます。高騰する土地価格が社会問題化し、対策の必要性が議論され始めたのが1989年で、地価税の導入は1992年、この間3年が経過しています。導入された92年には既にバブルが崩壊し地価は下がり始めており、地価税の対象となる百貨店やホテルなどの経営をさらに苦しめる結果となりました。

「インフレ懸念が生じれば増税・歳出削減で機動的に対応すればいい」という MMT 論者の主張は実現性が低いと思います。

次に「ワイズスペンディング」からの問題です。「需給ギャップがある限りそれを埋め合わせる財政追加支出をすべき」となれば「ワイズスペンディング」は機能せず、果てしない無駄な政府支出や政府投資が行われ、それがわが国経済停滞の長期化につながっていくという問題です。

(90年代のわが国を振りかえると、バブル崩壊後の不況対策・ケインズ政策として、数次にわたり総額120兆円近くの減税と公共事業追加による拡張的財政政策が継続されました。しかし民需の回復にはつながらなかったという事実を直視する必要があります。)

投資されたが有効活用されず維持費だけがかさむ国の資産価値は棄損しており、「国の借金は国民の資産」とはいえないのです。

最後に、国家・通貨の信認の問題があります。MMTは、「通貨主権のある限りいくら国債を発行してもインフレは生じない」といいますが、際限なく国債発行(財政赤字)を続けられれば、国家に対する信用は落ち、通貨への信認も消え、国債の買い手がいなくなり、「国内でファイナンスできるから大丈夫」という MMT の前提は崩れてしまいます。2025年には団塊世代がすべて後期高齢者になり、国債を国内の貯蓄でファイナンスする力が大きく衰えてくることも念頭に置く必要があります。

財政を巡る「新たな見解」としての MMT は、様々な課題や疑問を抱えています。一方米国では、潜在 GDP を超える莫大な財政支出やエネルギー価格の上昇などから急速な物価上昇が生じており、欧州でもインフレの徴候が見え始めています。

このように見てくると、今必要な経済政策は、インフレにつながるような財政運営を避けつつ、あわせて、国民に「受益」と「負担」のリンケージや選択肢を含めた社会保障の将来像を提示し、国民の将来不安を軽減させることではないでしょうか。

注（「2012～2020年の家計実質可処分所得の推計」2021年10月11日）、